

船舶事故等調査報告書

平成25年11月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012那第45号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成24年10月26日（金） 17時00分ごろ
発生場所	沖縄県宮古島市池間島北東方沖の浅礁 池間島灯台から真方位035° 3.8海里付近 （概位 北緯24° 59.3′ 東経125° 16.5′）
事故等調査の経過	平成24年10月31日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	ヨット ^{シーフォックス} SEA FOX（アメリカ合衆国籍）、27トン 979865、個人所有
乗組員等に関する情報	船長（オーストラリア連邦籍）、ポート ドライバーズ ライセンス （オーストラリア連邦ニュー・サウス・ウェールズ州発給）
死傷者等	なし
損傷	船底部に擦過傷
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者5人（アメリカ合衆国籍2人、オーストラリア連邦籍1人、日本籍2人）を乗せ、各地の観光を兼ねて沖縄県石垣市石垣島まで行き、そこで日本人2人を下船させ、4人でフィリピン共和国に向けて出発し、池間島北東方沖を約2mの等喫水により、宮古島市平良港に向けて約5ノットの対地速力で南西進中、平成24年10月26日17時00分ごろ宮古島市の八重干瀬に乗り揚げた。 本船は、本事故発生場所付近の海図がなく、船長が、航行予定水域の水路調査を行っておらず、レーダーとGPSプロッターを作動させて航行していた。 船長は、携帯電話で海上保安庁に救助を求め、本船は、来援した水難救済会所属船により、引き出され、自力で航行して平良港に入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 高潮時
その他の事項	船長は、本事故発生場所付近を航行するのは初めてであった。 乗船者は、全員が救命胴衣を着用していた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与	あり なし なし

判明した事項の解析	本船は、池間島北東方沖を南西進中、船長が海図で航行予定水域の水路調査を行っていなかったことから、八重干瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、池間島北東方沖を南西進中、船長が海図で航行予定水域の水路調査を行っていなかったため、八重干瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 初めて通航する海域は、通航前に水路調査を行うこと。・ レーダー及びGPSを適宜使用して船位の確認を行うこと。